



電気・ガス及び食料品価格等の物価高騰に伴い、家計の急変など、影響を受けている学生等に対し、学生生活を応援する意味を込めて

# 学生等応援給付金 **2**万円

※新冠町出身の高校生以上の学生等へ  
応援給付金を支給します。



## 1 支給対象者

給付金の給付対象者は、次のいずれかの要件を満たす学生等（高校生、高等専門学校生、短期大学生、大学生、大学院生、専修学校生又は各種学校生等をいう。）とする。

- (1) 令和5年6月1日（以下「基準日」という。）において、本町の住民基本台帳に記録されている学生等
  - (2) 基準日において、本町の住民基本台帳に記録されている世帯の世帯員として、基準日以前に記録されていた学生等
- ※大学進学で住所を異動した方も対象となります。

## 2 支給金額

学生1人につき、20,000円を支給します。

## 3 申請方法

裏面に記載されている給付申請書（様式第1号）に必要事項を記載の上、次の書類を添付して提出。

- (1) 在学証明書又は学生証の写し
- (2) 振込先金融機関口座の写し

## 4 申請期間

令和5年7月14日（金）～12月15日（金）まで  
※お早目の申請をお願いいたします。

**※申請書は裏面にあります。また、新冠町HP及びフェイスブックにも申請書を掲載しております。**

問い合わせ先：新冠町教育委員会管理課  
電話番号：0146-47-2547